

「電気・ガス料金支援」の実施に係る電気料金特別措置の申請

2024年12月6日
北陸電力送配電株式会社

当社は、政府が発表した「電気・ガス料金支援」の実施に伴い、電気料金の特別措置を講ずることとし、本日（12月6日）、離島供給料金^{※1}および最終保障供給料金^{※2}の特別措置について、経済産業大臣に特例承認申請を行いましたのでお知らせいたします。

当社は、当該支援を通じ、お客さまの電気料金のご負担軽減に協力してまいります。

<低圧でお使いのお客さまの燃料費調整単価からの差し引き単価（税込み）>

2025年2月～3月分 (2025年1月検針日～3月検針日の前日 までのご使用分)	2025年4月分 (2025年3月検針日～4月検針日の前日 までのご使用分)
2.50円/kWh	1.30円/kWh

<高圧でお使いのお客さまの燃料費調整単価からの差し引き単価（税込み）>

2025年2月1日～3月31日 までのご使用分	2025年4月1日～4月30日 までのご使用分
1.30円/kWh	0.70円/kWh

燃料費調整単価から政府が定める上記の単価を差し引くことで電気料金の引き下げを行うとともに、電気料金のご請求書等でもお知らせしてまいります。

なお、本支援措置の適用にあたり、お客さまご自身でのお手続きは不要です。

本支援措置の詳細については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

以上

※1 離島のお客さまに対し、当社が供給する場合の電気料金。

※2 高圧または特別高圧で電気の供給を受けるお客さまのうち、いずれの小売電気事業者とも電気の需給契約を締結されないお客さまに対し、当社が供給する場合の電気料金です。なお、本特別措置については、高圧で電気の供給を受けるお客さまが適用対象となります。

<モデル料金試算>

政府のモデルケース（低圧一般家庭：使用電力量400kWh/月）で試算すると、2025年2～3月分については毎月1,000円の引き下げ、2025年4月分については520円の引き下げとなります。